

平成26年度 第2回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成26年5月19日（月） 午後1時30分から午後2時30分

2. 開催場所 知名町役場会議室

3. 出席委員（17人）

会長	1番	平井久元
委員	2番	田尻博樹
委員	3番	木脇ナツミ
委員	5番	伊東里美
委員	6番	町田雄治
委員	7番	池上鉄仁
委員	8番	池沢清良
委員	9番	市来順哲
委員	10番	先山富雄
委員	11番	本江武
委員	12番	先間政美
委員	13番	宮當しず江
委員	14番	城村富忠
委員	15番	池スミ子
会長代行	16番	盛山明雄
委員	17番	三原利昭
委員	18番	中瀬秀治

4. 欠席委員（人）
委員

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第4号 あっせん委員の指名について
- 議案第5号 知名町地区農用地利用集積計画（案）の決定について
- 報告第4号 農地法第18条第6項の規定による届出について
- 報告第5号 農地法第3条3第1項の規定による通知について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 川野兼一

事務局主査 中野吉裕 事務局主査 田中雅俊

付 議 事 項	
～	<p>【現地調査】</p> <p>なし</p>
13:30 ～ 14:30 事務局長	<p>ただ今から平成26年度第2回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は全員出席ですので総会は成立しています。それでは、平井会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、前回総会から昨日までの報告をさせていただきます。</p> <p>5 / 1 2 農業者年金受給者会監査・役員会 5 / 1 3 国営土地改良事業促進協議会総会 5 / 1 6 沖永良部土地改良区合併の除幕式</p> <p>以上で会務報告を終わらせていただきます。</p>
議長	<p>これより議事に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>それでは、知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただいてよろしいですか。「はいの声あり」それでは、議事録署名委員を11番本江委員、12番先間委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の中野氏と田中氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局から議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明をさせていただきます。</p> <p>【議案第3号について朗読】</p> <p>議案第3号は、賃貸借4件で1番1から8は田皆字西原〇〇番4,033㎡外7筆の合計17,924㎡です。賃貸借は10年となって</p>

	<p>います。</p> <p>2番1から2は田皆字儒地〇〇番地3,008㎡外1筆の合計6,088㎡です。賃貸借は10年となっています。</p> <p>3番1から2は田皆字潮吹〇〇番地2,427㎡外1筆の合計4,997㎡です。賃貸借は10年となっています。</p> <p>4番1から5は田皆字前当〇〇番地2,062㎡外4筆の合計11,137㎡です。賃貸借は5年となっています。</p> <p>1番から3番は法人貸付による賃貸契約で、4番については町への貸付けです。</p> <p>農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当委員から説明を頂きます。</p>
8番委員	<p>1番説明</p> <p>現地を確認したところ、西原地区はただいま基盤整備中であります。名無留畠3筆と真加屋はロータリーで新植の夏植えの予定です。</p> <p>エト俣に関しては夏植えがされてありました。地域における農業の取り組みを阻害する恐れはありません。農機具等は全てあります。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
9番委員	<p>2番説明 3番説明</p> <p>〇〇さん、〇〇さん、〇〇の社長の〇〇さんの3名は友人関係であります。現状は〇〇さんの所はさとうきびの株です。〇〇さんは新植夏植えで、あとはロータリーを掛けてあります。農機具は全部揃っていますので、よろしく申し上げます。</p>

9 番委員	<p>4 番説明</p> <p>〇〇さんは現在小米で商店を営んでいます。離農して、他者に貸し付けていましたが、町に貸すということです。現地は桑の作付に適している場所でした。ご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
議長	<p>はい、ただ今事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何か質問質疑等はありませんか。</p>
1 4 番委員	<p>町の目的は何ですか。</p>
事務局	<p>町が農地を使って島桑の試験栽培と、営農指導のため利用するということです。</p> <p>農業生産法人ではないので、全て解除条件付きの賃貸借となっています。有効利用していない場合は解除する旨契約書で定めてあります。</p>
議長	<p>ほかにございませんか。（なしの声あり）</p> <p>なしの声が聞こえたので、ただいまの原案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>（挙手全員）</p>
議長	<p>はい、有り難うございます。</p> <p>ただ今の原案に対して皆さん全員賛成ですので、原案どおり許可決定いたします。</p>
議長	<p>議案第 4 号あっせん委員の指名について、事務局より説明および朗読をお願いします。</p>

事務局	<p>【議案第4号について朗読】</p> <p>申請人 知名町正名〇〇番地 〇〇氏</p> <p>申請地 正名字南下田〇〇番地外7筆 合計16,171㎡</p> <p>売買価格 10アール当たり 29万円</p>
議長	あっせん委員の希望者はいませんか。
7番委員	正名が行います。
議長	<p>もう一人お願いします。</p> <p>(住吉の声あり)</p> <p>6委員</p>
議長	<p>あっせん委員の指名についてですが、7番池上委員 6番町田委員を指名いたしますが、よろしいですか。</p> <p>(はいの声あり)</p>
議長	それでは、議案第5号知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について事務局に説明をお願いします。
事務局	議案第5号知名町地区農用地利用集積計画(案)について、説明をいたします。

【議案第5号について朗読】

1番1～5 使用貸借	赤嶺字糸キ名〇〇番地外4筆 10年間の再設定となっています。	6,926㎡
2番1～4 賃貸借	芦清良字大野〇〇番地外3筆 5年間の新規設定となっています。	4,657㎡
3番1 賃貸借	芦清良字小名覇〇〇番地 5年間の新規設定となっています。	2,230㎡
4番1 賃貸借	黒貫字大堂〇〇番地 6年間の新規設定となっています。	3,725㎡
5番1～2 賃貸借	黒貫字名窪〇〇番地外1筆 10年間の新規設定となっています。	4,043㎡
6番1～2 賃貸借	黒貫字窪田〇〇番地外1筆 10年間の新規設定となっています。	659㎡
7番1 賃貸借	瀬利覚字廣場〇〇番地 10年間の新規設定となっています。	1,696㎡
8番1 賃貸借	瀬利覚字廣場〇〇番地外1筆 10年間の新規設定となっています。	2,045㎡
9番1 賃貸借	黒貫字永井〇〇番地 10年間の新規設定となっています。	5,329㎡

	<p>農業経営基盤強化促進法 18 条第 3 項の各要件を満たしております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。事務局の説明に関連して、地区担当委員から補足説明をお願いします。</p>
1 2 番委員	<p>1 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは親子です。〇〇さんは認定農業者です。農業経営としては、バレイショのみです。農業機械類は全て揃っていますので、ご審議をお願いします。</p>
1 6 番委員	<p>2 番説明</p> <p>〇〇さんは〇〇さんの子供でして、今回帰ってきて農業をするということでの契約になります。この土地につきましては〇〇さんがみなしで借りていた畑でございます。〇〇さんと〇〇さんは親戚関係になります。主な作物名はゆりの切り花、バレイショ、切り花用のゆり球根をしております。機械につきましては父のものを使います。審議のほどよろしくをお願いします。</p>
1 6 番委員	<p>3 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人関係にあります。あとは先ほど申し上げたとおりでございます。よろしくをお願いします。</p>
1 7 番委員	<p>4 番～9 番説明</p> <p>〇〇さんと〇〇さんは知人です。〇〇さんは奥さんの方が認定農業者を持っています。畜産の専業農家です。そのほ場は〇〇さんが畜産を廃止するということで、牧草が植えてありましたので〇〇さんをお願いしたところ、〇〇さんの了解を得て設定しました。</p> <p>機械類は揃っていますのでよろしくをお願いします。</p> <p>設定をする者の 5 番〇〇さん 6 番〇〇さん 7 番〇〇さん 8 番</p>

	<p>〇〇さん9番〇〇さん、と設定を受けるものの〇〇さんは知人です。</p> <p>〇〇さんのお父さんが借りていたほ場を〇〇さんに名義を移すということで、借りている畑を移しました。畜産の機械類は揃っています。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>ただいまの、事務局および地区担当委員から説明がございましたが、何か質問等ございませんか。</p>
11番委員	<p>〇〇さんは、だんなは畜産をしていますか。</p>
17番委員	<p>父とします。娘と父でします。</p>
11番委員	<p>面積が大きいので、どうしてかと思ひまして。</p>
17番委員	<p>〇〇さんの父は畜産専門の〇〇さんです。牛は70頭ほどいます。</p>
議長	<p>何かほかにございませんか。</p> <p>よろしいですか。(はいの声あり)</p>
議長	<p>ただ今の原案に対して賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>全員賛成ですので、ただ今の原案に対しましては許可決定いたします。</p>

議長	<p>それでは報告第4号農地法第18条第6項の規定による届出について、事務局より説明をお願いします。</p>																					
事務局	<p>農地法3条及び基盤強化促進法に基づく利用権設定の合意解約について、申し出がありましたので報告します。</p> <p>【報告第4号について朗読】</p> <p>合意解約7件</p> <table border="0" data-bbox="539 645 1278 1547"> <tr> <td data-bbox="539 645 667 689">1番1</td> <td data-bbox="730 645 1054 734">屋子母字平俣〇〇番地 他者へ貸付のため解約</td> <td data-bbox="1161 645 1278 689">4,567㎡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 786 667 831">2番1</td> <td data-bbox="730 786 1054 875">黒貫字大堂〇〇番地 他者へ貸付のため解約</td> <td data-bbox="1161 786 1278 831">3,725㎡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 927 667 972">3番1</td> <td data-bbox="730 927 1054 1016">瀬利覚字廣場〇〇番地 他者へ貸付のため解約</td> <td data-bbox="1161 927 1278 972">1,696㎡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 1068 667 1113">4番1～2</td> <td data-bbox="730 1068 1054 1158">黒貫字窪田〇〇番地外1筆 他者へ貸付のため解約</td> <td data-bbox="1193 1068 1278 1113">659㎡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 1187 667 1232">5番1～2</td> <td data-bbox="730 1187 1054 1276">黒貫字名窪〇〇番地外1筆 他者へ貸付のため解約</td> <td data-bbox="1161 1187 1278 1232">4,043㎡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 1328 667 1373">6番1～2</td> <td data-bbox="730 1328 1054 1417">瀬利覚字廣場〇〇番地外1筆 借り人へ贈与のため解約</td> <td data-bbox="1161 1328 1278 1373">2,045㎡</td> </tr> <tr> <td data-bbox="539 1469 667 1514">7番1</td> <td data-bbox="730 1469 1054 1559">黒貫字永井〇〇番地 他者へ貸付のため解約</td> <td data-bbox="1161 1469 1278 1514">5,329㎡</td> </tr> </table>	1番1	屋子母字平俣〇〇番地 他者へ貸付のため解約	4,567㎡	2番1	黒貫字大堂〇〇番地 他者へ貸付のため解約	3,725㎡	3番1	瀬利覚字廣場〇〇番地 他者へ貸付のため解約	1,696㎡	4番1～2	黒貫字窪田〇〇番地外1筆 他者へ貸付のため解約	659㎡	5番1～2	黒貫字名窪〇〇番地外1筆 他者へ貸付のため解約	4,043㎡	6番1～2	瀬利覚字廣場〇〇番地外1筆 借り人へ贈与のため解約	2,045㎡	7番1	黒貫字永井〇〇番地 他者へ貸付のため解約	5,329㎡
1番1	屋子母字平俣〇〇番地 他者へ貸付のため解約	4,567㎡																				
2番1	黒貫字大堂〇〇番地 他者へ貸付のため解約	3,725㎡																				
3番1	瀬利覚字廣場〇〇番地 他者へ貸付のため解約	1,696㎡																				
4番1～2	黒貫字窪田〇〇番地外1筆 他者へ貸付のため解約	659㎡																				
5番1～2	黒貫字名窪〇〇番地外1筆 他者へ貸付のため解約	4,043㎡																				
6番1～2	瀬利覚字廣場〇〇番地外1筆 借り人へ贈与のため解約	2,045㎡																				
7番1	黒貫字永井〇〇番地 他者へ貸付のため解約	5,329㎡																				
議長	<p>ただ今の報告につきまして、皆さん聞きたいことございませんか。</p>																					
議長	<p>よろしいですか。（はいの声あり）</p>																					

議長	<p>それでは報告第5号、農地法第3条3第1項の規定による通知について、事務局より説明をお願いします。</p>
議長	<p>【報告第5号について朗読】</p> <p>相続2件 あっせん希望 有 1番1～8 住吉字南黒木〇〇番地外7筆 16,171㎡ 〇〇さんから子への相続です。</p> <p>2番1～2 屋子母字スセン当〇〇番地外1筆 9,023㎡ 〇〇さんから奥さんへの相続です。</p>
議長	<p>ただ今の、説明に対しまして皆様から何か聞きたいことございませんか。よろしいですか。 (はいの声あり)</p>
議長	<p>以上で議題事項を終了させていただきます。</p>
事務局	<p>次回総会 平成26年6月20日(金)午後1時30分より</p>
議長	<p>以上で、平成26年度第2回知名町農業委員会定例総会はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。</p>

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成26年5月19日

議 長 平 井 久 元

署名委員 本 江 武

署名委員 先 間 政 美